

1 調査名称：第2次金沢交通戦略策定検討調査

2 調査主体：金沢市

3 調査圏域：金沢市域

4 調査期間：平成26年度

5 調査概要：

新金沢交通戦略は、平成27年度を目標年次に定め、平成18年度に策定された。北陸新幹線金沢開業を見据え、歩行者と公共交通優先のまちづくりを推進するため、様々な事業に取り組んできた。

目標年次が迫る中、本市を取りまく社会情勢や環境の変化、新金沢交通戦略からの課題を踏まえ、上位計画である「世界の交流拠点都市金沢重点戦略計画」と歩調を合わせ、交通によるまちづくりを実現するための具体的な行動計画として第2次金沢交通戦略を策定する。

第2次金沢交通戦略では、これまでの「歩行者と公共交通優先のまちづくり」の方針を基本としつつ、「まちなかを核としてネットワークでつなぐまちづくり」を目指すことにより、都市構造を緩やかに変化させていく。

平成26年度は新金沢交通戦略のフォローアップを行うとともに課題を整理し、今後の施策展開を念頭に置いた上、第2次金沢交通戦略骨子案を作成した。

I 調査概要

1 調査名：第2次金沢交通戦略策定検討調査

2 報告書目次

第1章 業務概要

- 1－1 業務概要
- 1－2 実施方針

第2章 新金沢交通戦略のフォローアップ

- 2－1 フォローアップの検討内容
- 2－2 新金沢交通戦略の概要
- 2－3 これまでの施策の取組み概要
- 2－4 新金沢交通戦略の施策の達成状況
- 2－5 新金沢交通戦略のフォローアップから見た課題の整理

第3章 現状分析及び課題の整理

- 3－1 現状分析及び課題の検討内容
- 3－2 社会経済情勢の変化
- 3－3 公共交通サービスレベル
- 3－4 交通手段の利用状況
- 3－5 都心部方面への交通状況
- 3－6 新幹線開業後の予測
- 3－7 現況と課題のまとめ

第4章 基本方針及び目標の設定

- 4－1 国における交通政策に関する法制度
- 4－2 本市における上位計画
- 4－3 第2次金沢交通戦略の基本的方向性
- 4－4 交通戦略見直し策定の背景の検討
- 4－5 第2次戦略の目的と計画期間の検討
- 4－6 目指すべき公共交通ネットワークの検討
- 4－7 基本方針の検討

第5章 具体的な施策の立案に関する調査・検討

5-1 検討概要

5-2 戦略に示す基本方針の具体化に向けた施策一覧

5-3 交通ネットワークの再構築

5-4 交通機能の連携強化

5-5 交通利用環境の向上

5-6 歩行者と公共交通の優先

5-7 広域・圏域交通による交流の促進

第6章 関係機関との意見交換会の運営支援

第1回委員会

第2回委員会

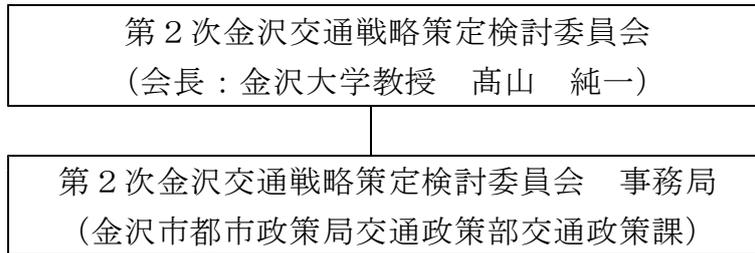
第3回委員会

第7章 本業務のまとめ

7-1 本業務で得られた成果

7-2 今後の課題

3 調査体制



4 委員会名簿等：

構成	役 職 名	委 員 名
学識	金沢大学理工研究域環境デザイン学系 教授	高山 純一
	東京大学大学院工学系研究科 教授	加藤 浩徳
国	国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所調査第二課長	北出 一雅
	国土交通省 北陸信越運輸局石川運輸支局 首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	石月 秀明
県	石川県 企画振興部 新幹線・交通対策監室 交通政策課長	内田 滋一
	石川県 土木部 都市計画課長	森 裕人
県警	石川県 警察本部 交通部 交通規制課長	南 与市
交通関係 団体	石川県タクシー協会 専務理事	坂本 巧
	一般社団法人石川県トラック協会 専務理事	北村 誠
交通 事業者	西日本旅客鉄道株式会社金沢支社 企画課長	塚本 大輔
	北陸鉄道株式会社 企画部長	中村 賀英
	西日本ジェイアールバス株式会社 金沢営業所長兼金沢支店長	西田 茂美
	IRいしかわ鉄道株式会社 総務企画部長	小嶋 正敬
地域・ 市民団体	金沢市町会連合会 会長	東 良勝
	金沢市校下婦人会連絡協議会 副会長	安嶋 弘子
	金沢市身体障害者団体連合会 会長	上地 成佳
	金沢市老人連合会 副会長	北川 雄一
経済 団体	金沢商工会議所 常務理事	林 健治
	一般社団法人金沢経済同友会 理事	半田 隆彦
	株式会社金沢商業活性化センター 代表取締役社長	篠田 健

II 調査成果

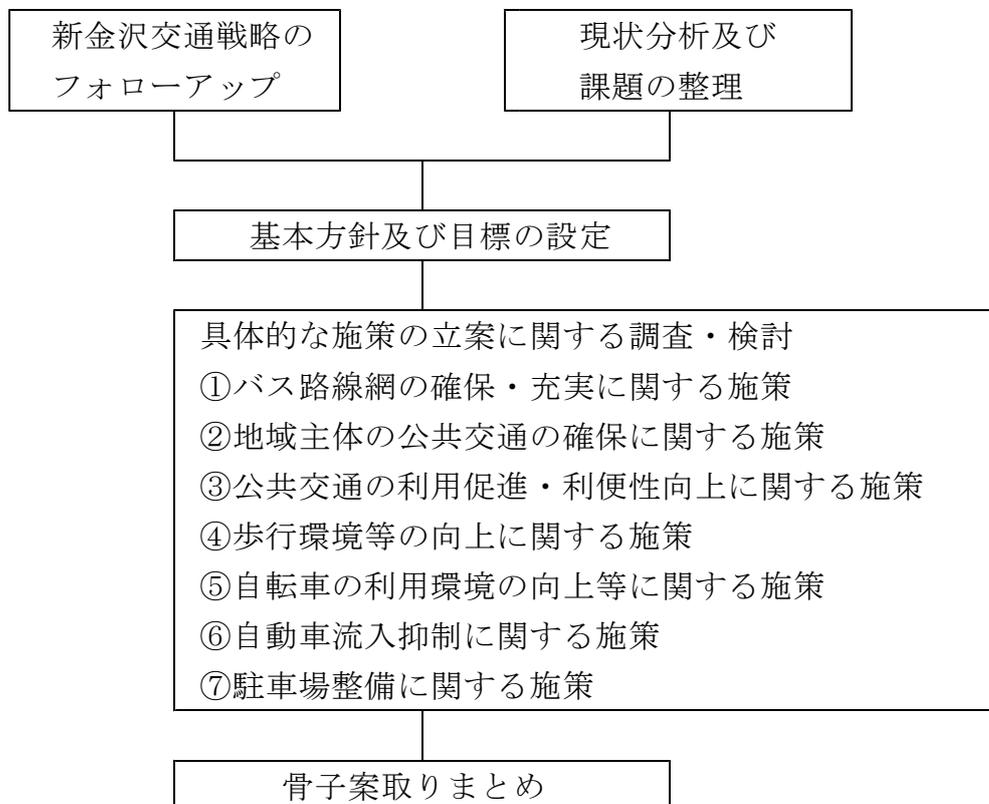
1 調査目的

新金沢交通戦略（平成19年3月）は、平成27年度（2015年度）を目標年次に定め、北陸新幹線の金沢開業を見据え、歩行者及び公共交通優先のまちづくりの実現に向けて、都市の規模・個性に相応しいきめ細やかなソフト施策を戦略の中核に位置づけ、様々な事業に取り組んできた。

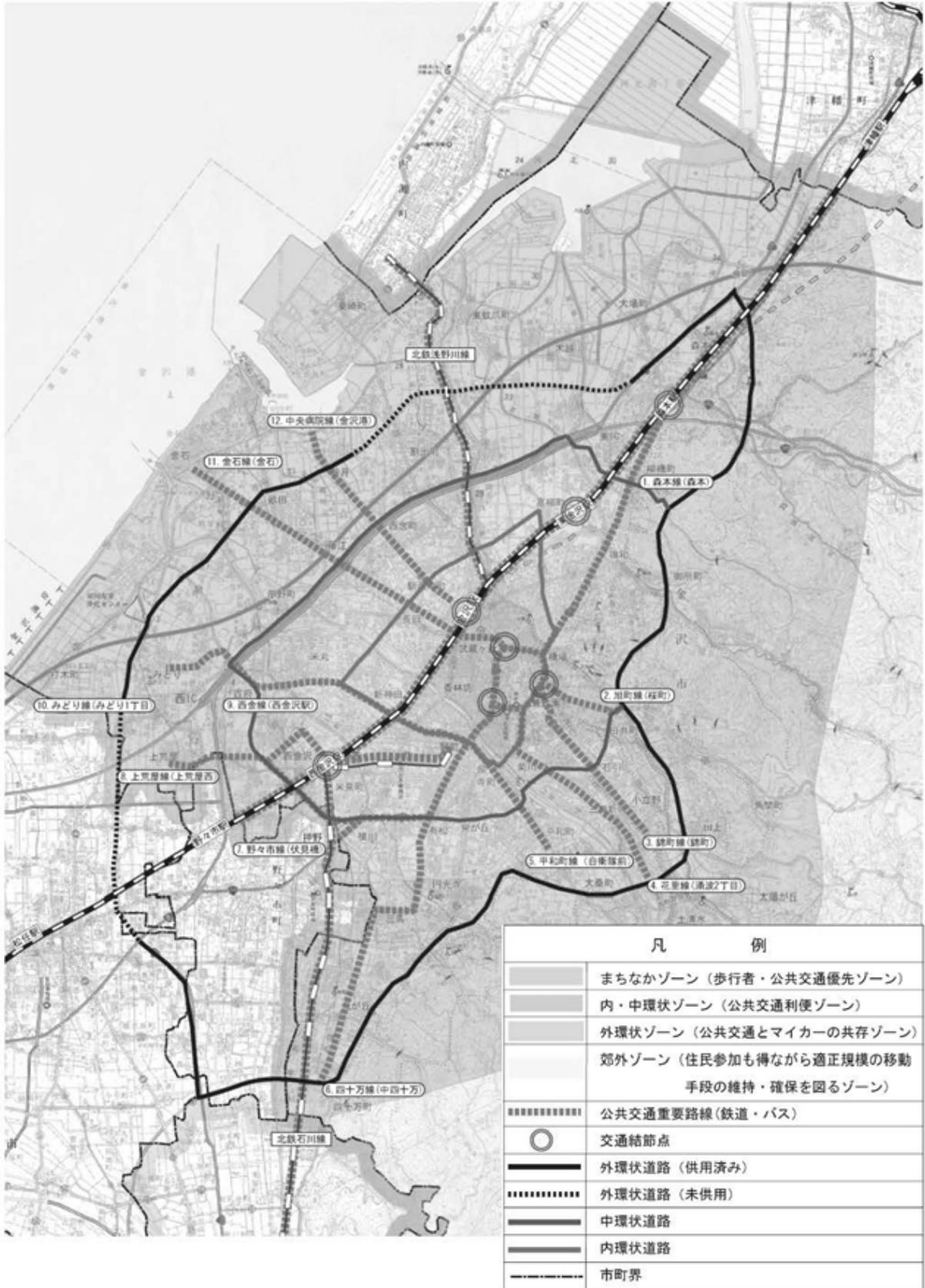
そして、本市では、北陸新幹線金沢開業の効果を最大限に活かし、まちを活性化させるため、新たな都市像「世界の交流拠点都市金沢」（平成25年3月）及び重点戦略計画（平成26年2月）を策定した。

こうした中、本市を取り巻く社会情勢や環境の変化、さらには新金沢交通戦略からの課題等を踏まえ、重点戦略計画と歩調を合わせ、交通によるまちづくりを実現するための具体的な行動計画として、第2次金沢交通戦略を策定するものとする。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果
別紙のとおり

第2次金沢交通戦略 骨子案の主なポイント

1. 背景と計画の位置づけ

<背景>

- 社会経済情勢の変化
超高齢化及び人口減少、環境負荷の低減、観光客の増加
- 本市のまちづくりの動き
北陸新幹線開業、金沢港の整備充実、道路整備の進捗
- 国の動き
交通政策基本法の制定、地域公共交通活性化・再生法および都市再生特別措置法の改正

<上位計画>

- 都市像「世界の交流拠点都市金沢」
新幹線時代に対応した交通基盤の整備
- 重点戦略計画
国際物流等の拠点整備／都市内交通ネットワークの確立
- 金沢市都市計画マスタープラン
市街地の拡大は原則行わない
土地利用・交通が連携し、都市構造を集約化

<第2次金沢交通戦略>

- 位置づけ
本市の交通によるまちづくりの行動計画
- 基本的考え方
(新) まちなかを核にネットワークでつなぐまちづくり
(継続) 歩行者と公共交通優先のまちづくり
- 計画期間
平成28年度～平成34年度(7年間)

2. 目指すべき公共交通ネットワーク

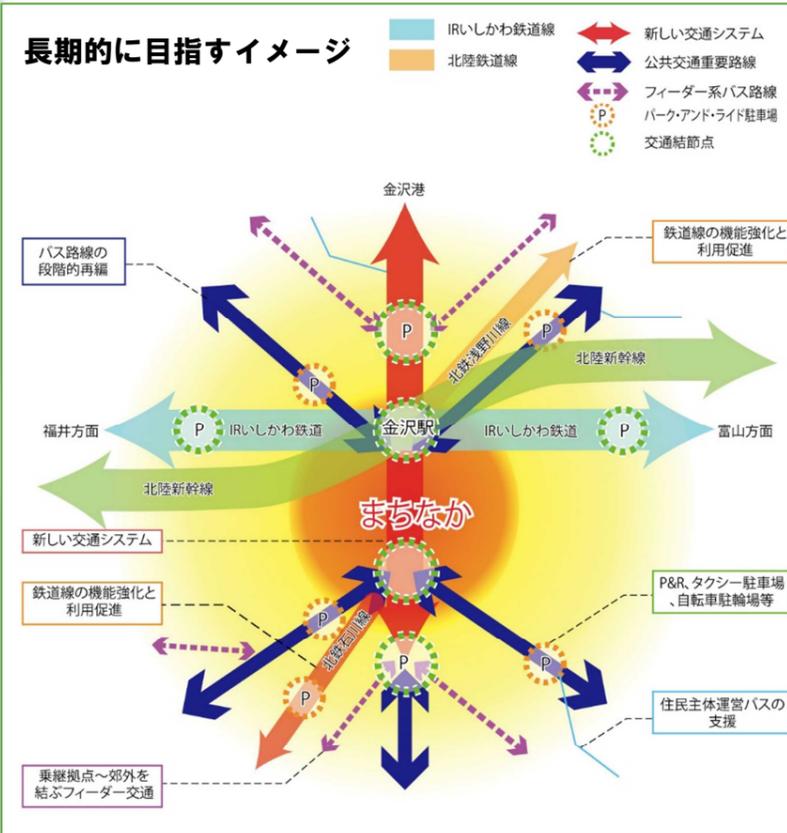
- 新幹線時代に対応した二次交通など、金沢駅を拠点とする交通基盤の整備を進めます。
- 本市の都心軸には、公共交通ネットワークの幹となる**利便性が高く、わかりやすく、景観的にも優れる「新しい交通システム」**の導入を目指します。
- 郊外地域の生活拠点から都心方向へ向かう主要な路線を**公共交通重要路線**と位置づけ、**定時性、速達性、運行頻度を高めていきます。**
- 各種フィーダー交通や**パーク・アンド・ライド駐車場、乗り継ぎ拠点等の整備**により、公共交通相互やマイカーとの連携強化を図るとともに、**地域の特性に応じた生活交通の導入**を進めます。

□第2次金沢交通戦略では

- ・都心軸への**新しい交通システムの導入**に向けた走行空間の確保と**段階的なバス路線の再編**
- ・まちなかにおける**歩行者と公共交通を優先**する施策の推進とマイカー流入抑制
- ・パーク・アンド・ライドや交通結節点の整備による**公共交通相互やマイカーと公共交通の連携強化**
- ・鉄道線の**機能強化**と利用促進
- ・郊外における**地域住民による移動手段の確保**
- ・**新幹線開業に対応した二次交通**のさらなる充実

□長期的には

- ・都心部における**新しい交通システムの導入**
- ・まちなかと郊外部を結ぶ**公共交通重要路線**の充実
- ・パーク・アンド・ライドや**交通結節点**の整備推進(機能に応じた重点化)
- ・鉄道線のさらなる**機能強化**と利用促進
- ・フィーダー系バス路線や郊外における**地域住民による移動手段の確保**によるネットワークの改善



3. 5つの基本方針と主な施策

1 交通ネットワークの再構築 ～まちなかと郊外をつなぐ公共交通の強化～

まちなかを拠点に郊外の各方面を結ぶ「新しい交通システム及び公共交通重要路線が基幹となる公共交通ネットワーク」に向けて再構築します。

- 重点事業: ①新しい交通システムの導入に向けた条件整備(システム選定、交通実験、市民協議等)
②バス路線等の段階的な再編(公共交通重要路線の強化、バス路線再編プログラム策定等)
③鉄道線の充実(石川線・浅野川線の機能強化、JR及びIRいしかわ鉄道の利用促進)

2 交通機能の連携強化 ～シームレス(円滑)な交通結節～

まちなかの回遊や郊外との移動において、様々な交通機関を円滑に利用できるよう、障壁の解消を目指します。

- 重点事業: ①交通結節点の整備(主要バス停の環境整備、駅周辺の機能充実等)
②パーク・アンド・ライドの推進(パーク・アンド・ライド駐車場確保と利用促進)
③乗継ぎ抵抗の軽減(乗継ぎを考慮した運賃設計や交通ICカードの導入)

3 交通利用環境の向上 ～より利用しやすい環境づくり～

新幹線開業による来訪客の増加を踏まえ、案内等に万全を図るとともに、バス専用レーンの拡充や渋滞緩和対策の強化等に取り組みます。

- 重点事業: ①交通案内の充実(交通コンシェルジュ・総合案内板等の運営、ICTの活用、多言語化対応等)
②渋滞緩和策の実施(金沢駅周辺等)

4 歩行者と公共交通の優先 ～マイカーから公共交通への転換～

まちなかでは、歩けるまちづくりや自転車の利用環境の向上など、人がまちの主役となるまちづくりを進めます。

- 重点事業: ①歩けるまちづくりの推進(歩けるまちづくり協定地区の拡大、案内サインの充実等)
②自転車利用環境の向上(自転車通行空間及び自転車駐車場の整備、公共レンタサイクルの拡充等)
③駐車場の適正配置(減り張り(メリハリ)のある駐車場の誘導(フリンジ駐車場の確保)等)

5 広域・圏域交通による交流の推進 ～新幹線時代の対応～

北陸新幹線開業やクルーズ船寄港などに対応するため、需要に応じた交通機能の確保に努めます。また、金沢都市圏における交流活性化に向け、連携を強化します。

- 重点事業: ①金沢駅の交通結節機能の強化(二次交通の拡充(需要に応じたバス交通等の充実)等)
②金沢都市圏・能登・加賀、隣県等交通ネットワークの充実(高速バス等二次交通手段の充実等)

第2次金沢交通戦略

— 骨子案 —

金沢市

平成 27 年3月

－ 目次 －

1. 策定の背景	1
2. 目的と計画期間	2
3. 関連する上位計画	3
4. 金沢市における交通の現況と課題	4
5. 目指すべき公共交通ネットワーク	5
6. 基本方針	7
7. 具体化に向けた施策	9

1. 策定の背景

急速な高齢化と人口減少社会を迎える中、地域の交通政策は、住民の移動手段の確保を図り、地域社会の活力を維持・向上させるとともに、集約型都市への転換を目指す上で、重要な役割がある。集約型都市への転換は、効率的な都市経営や環境負荷の軽減を図る面からも効果が高い。

国においては、交通政策基本法を平成 25 年 12 月に成立させ、国、地方自治体、交通事業者、住民等、多様な主体の連携・協働による計画的な取り組みを進めることとした。

加えて、平成 26 年 5 月に「都市再生特別措置法」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を改正し、土地利用政策（立地適正化計画）と交通政策（地域公共交通網形成計画）が連携することにより、コンパクトシティを推進するとの方向を示した。

本市においては、これまで山側幹線の開通（H18.4）、一部 4 車線化（H24.12）に続き、海側幹線の暫定供用開始（H25.3）、4 車線化（H27.2）等の道路基盤整備が進み、まちなかの交通渋滞が軽減されてきており、公共交通の利用環境が向上している。

海の玄関口となる金沢港においても大水深岸壁の整備が進むとともに、外国のクルーズ船の寄港が増加するなど、日本海側拠点港として注目度が高まっている。

歩けるまちづくりについては、“歩けるまちづくり協定”の締結による歩行者が安心して安全に歩ける環境づくりを進めるとともに、自転車利用のニーズの高まりから、公共レンタサイクル「まちなり」導入（H24.3）、自転車走行指導帯による走行環境整備、法令遵守及びマナー向上に関する取り組みも進めてきた。

地方都市を中心に、路線バスなど、民間事業者がサービスを提供する公共交通は、人口減少等により、採算ベースでの維持が困難になる路線の増加が懸念されている。

また、自動車を運転できない高齢者の増加により、公共交通を中心とする移動手段の確保が重要となっている。

こうした状況の下、北陸新幹線の金沢開業により来街者が増加する本市では、市民に加え来街者をおもてなしする視点からも、わかりやすい交通案内はもとより、新幹線時代に対応した二次交通の充実や公共交通のネットワークを再構築する必要性がさらに高まっている。

2. 目的と計画期間

1) 目的

新金沢交通戦略（平成 19 年 3 月）は、平成 27 年度（2015 年度）を目標年次に定め、北陸新幹線の金沢開業を見据え、歩行者及び公共交通優先のまちづくりの実現に向けて、都市の規模・個性に相応しいきめ細やかなソフト施策を戦略の中核に位置づけ、様々な事業に取り組んできた。

そして、本市では、北陸新幹線金沢開業の効果を最大限に活かし、まちを活性化させるため、新たな都市像「世界の交流拠点都市金沢」（平成 25 年 3 月）及び重点戦略計画（平成 26 年 2 月）を策定した。

こうした中、本市を取り巻く社会情勢や環境の変化、さらには新金沢交通戦略からの課題等（※）を踏まえ、重点戦略計画と歩調を合わせ、**交通によるまちづくりを実現するための具体的な行動計画**として、第 2 次金沢交通戦略を策定するものとする。

※新金沢交通戦略の課題等

- ・公共交通利用者の減少に歯止めがかかりつつあるも、引き続き利用者増加に向けた取り組みが必要
- ・定時性向上等、公共交通利用環境の更なる向上が必要
- ・バス路線の新設等、施策の実施について交通事業者とのさらなる協議が必要

2) 計画期間

本計画の**目標年次**は、重点戦略計画と同じ、**平成 34 年度(2022 年度)**とし、時代の変化に応じて、内容を見直すものとする。

3. 関連する上位計画

1) 世界の「交流拠点都市金沢」をめざして（平成 25 年 3 月）

これまでのまちづくりの方向性を踏まえながら、個性を大切にし、魅力を磨き高めることで、人・モノ・情報を引きつけ、同時に発信していくことによって、成長、発展していく交流拠点都市をめざすものであり、今後 10 年間（平成 34 年度まで）の新たな方向性を示した計画である。本戦略に関連する項目を以下に示す。

<交通分野の方針（重点方針 4 「新幹線時代に対応した交通基盤の整備」）>

- ・コンパクトな都市機能の集積
- ・交通ネットワークの確立
- ・広域交通基盤の整備・充実
- ・圏域交流の推進

2) 世界の「交流拠点都市金沢」重点戦略計画（平成 26 年 2 月）

「世界の交流拠点都市金沢」を実現するため、今後 10 年間（平成 34 年度まで）に実施すべき施策を、前期・中期・後期に区分し、実施計画としてとりまとめた計画である。本戦略に関連する項目を以下に示す。

<重点施策「新幹線時代に対応した交通基盤の整備」>

- ・国際物流等の拠点整備
- ・都市内交通ネットワークの確立

<主要施策「まちづくり～都市機能を高める」>

- ・都市内交通ネットワークの確立（再掲）
- ・安全で快適な自転車環境の創出
- ・広域交通基盤の整備・充実

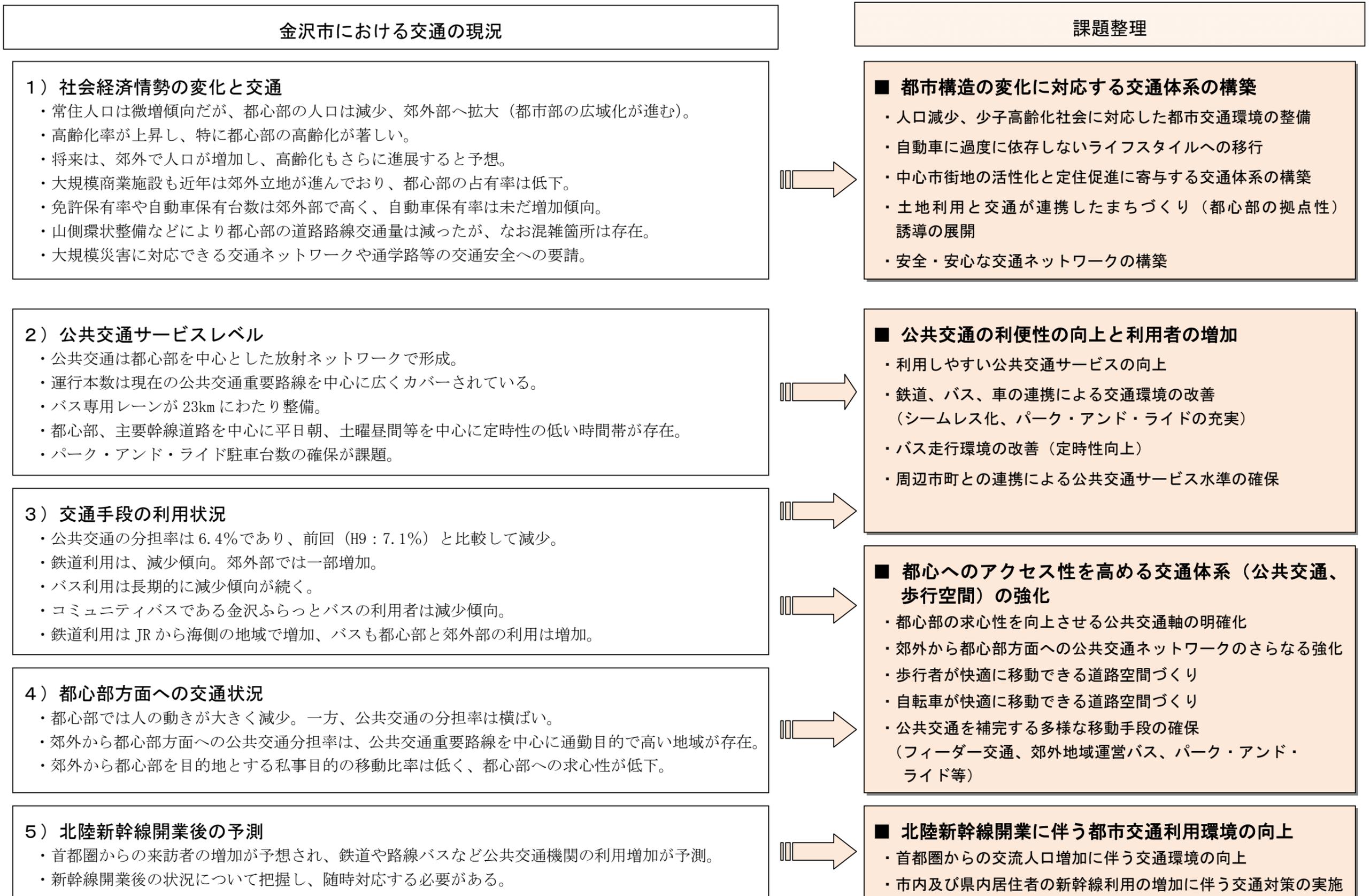
3) 金沢市都市計画マスタープラン（平成 21 年 10 月）

本市の都市の将来像や土地利用の方針、都市施設の整備方針を明確化するための、概ね 20 年後（平成 37 年）を目標とした都市計画に関する基本的な方針である。本戦略に関連する項目を以下に示す。

<将来的な都市づくりの方針>

- ・市街地の拡大は、原則として行わない
- ・主な都市構造を適正な土地利用計画の誘導と公共交通との連携により、中心市街地及び都心軸に集約
- ・地域生活拠点の公共交通との連携による適正な誘導

4. 金沢市における交通の現況と課題



5. 目指すべき公共交通ネットワーク

1) 基本的な考え方

人口減少、超高齢化時代において、本市が持続的に発展するには、まちの賑わいと人・モノ・情報の集積と交流を促し、時間をかけて都市機能と居住を中心市街地やその周辺（既成市街地）、公共交通重要路線沿線に集約する必要がある。

あわせて、北陸新幹線の金沢開業を機に、本市が交流拠点都市としてさらに発展するため、新幹線時代に対応した交通基盤を整える必要がある。

この第2次金沢交通戦略では、これまでの「歩行者と公共交通を優先するまちづくりを目指す」との方針を引き続き基本としつつ、「中心市街地(まちなか)を都市の核として、公共交通のネットワークにより既成市街地や地域の生活拠点とをつなぐまちづくりを目指す」ことにより、都市構造を緩やかに変化させていく。

このため、段階的に公共交通の優先度と利便性を高め、公共交通を中心とするネットワークを順次、構築するものとする。

一方で、郊外も含めた全方向の移動を公共交通によりカバーすることは、課題が多く困難であることから、地域の特性に応じた移動手段を、行政、交通事業者及び市民が各々の役割を果たしながら確保することを目指す。

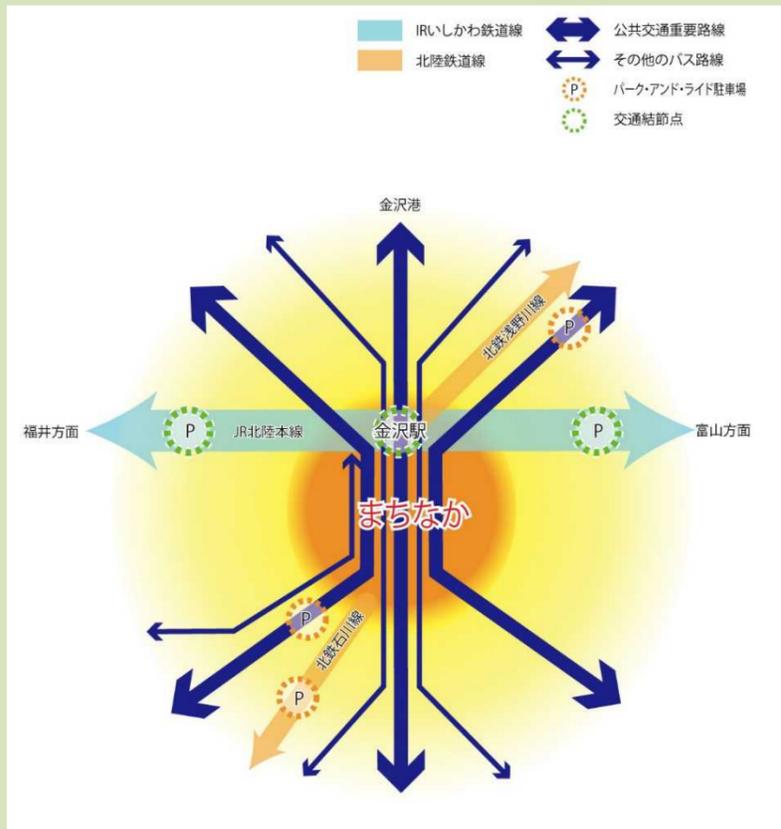
2) 公共交通ネットワーク

本市が目指す公共交通ネットワークは以下の通りである。

- ▶ 新幹線時代に対応した二次交通など金沢駅を拠点とする交通基盤を整備する。
- ▶ 本市の都心軸には、公共交通ネットワークの幹となる、利便性が高く、来街者にわかりやすく、景観的にも優れる「新しい交通システム」の導入を目指す。
- ▶ 郊外地域の生活拠点から都心方向へ向かう主要な路線を、公共交通重要路線と位置づけ、定時性、速達性、運行頻度を高めていく。
- ▶ 公共交通重要路線沿線と郊外とのアクセスは、マイカーと公共交通を組み合わせることで利用することとし、各種フィーダー交通やパーク・アンド・ライド駐車場、乗り継ぎ拠点等の整備により、公共交通との連携強化を図るとともに、地域の特性に応じた生活交通の導入を進める。

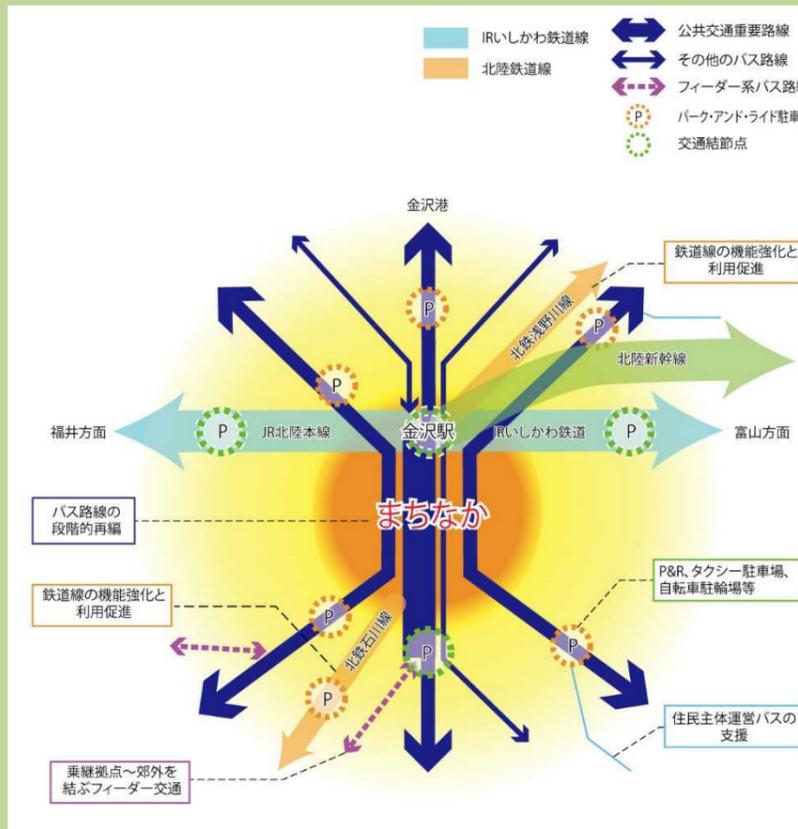
3) 公共交通ネットワークのイメージ

▼現況の交通体系



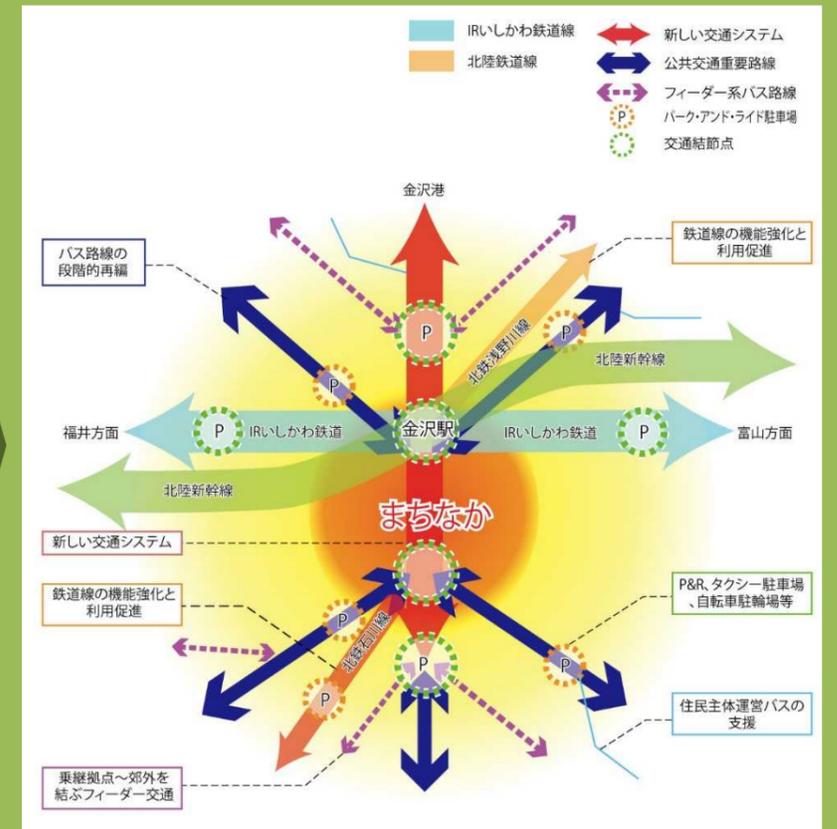
- ・ 郊外からまちなか（金沢駅、香林坊）へ向かう放射状のバス路線網が形成され、都心軸に集中
- ・ 都心軸等において、朝・夕にバス専用レーンが整備
- ・ 郊外の一部店舗のスペースにパーク・アンド・ライド駐車場が点在
- ・ まちなかを中心に歩行者・自転車の通行空間が整備
- ・ 郊外において、一部で地域住民による移動手段確保の取り組みが一部開始

▼第2次金沢交通戦略では(目標年次:平成34年度(2022年度))



- ・ 都心軸への**新しい交通システムの導入**に向けた走行空間の確保と**段階的なバス路線の再編**
- ・ まちなかにおける**歩行者と公共交通を優先**する施策の推進とマイカー流入抑制
- ・ パーク・アンド・ライドや交通結節点の整備による**公共交通相互やマイカーと公共交通の連携強化**
- ・ **鉄道線の機能強化と利用促進**
- ・ 郊外における**地域住民による移動手段の確保**
- ・ **新幹線開業に対応した二次交通**のさらなる充実

▼長期的には



- ・ 都心部における**新しい交通システムの導入**
- ・ まちなかと郊外部を結ぶ**公共交通重要路線**の充実
- ・ **パーク・アンド・ライド**や**交通結節点**の整備推進（機能に応じた重点化）
- ・ **鉄道線のさらなる機能強化と利用促進**
- ・ フェーダー系バス路線や郊外における**地域住民による移動手段の確保**によるネットワークの改善

6. 基本方針

1) 交通ネットワークの再構築 ～まちなかと郊外をつなぐ公共交通の強化～

- ・まちなかを拠点に郊外の各方面をつなぐ「新しい交通システム及び公共交通重要路線を基幹とする公共交通ネットワーク」に向けて再構築する。
- ・このため、利便性が高いこと等に加え、まちづくりへの効果も期待できる新しい交通システムの都心軸導入に向け、専門的な検討組織によるシステムの選定、導入空間確保に向けたバス専用レーン拡充等の交通実験、市民検討会等により条件整備を進める。
- ・郊外からまちなかへは、公共交通を中心に移動の利便性を高めるものとし、持続可能な都市構造の実現に向けて緩やかな変化を、交通の面から促していく。
- ・バス路線については、運行頻度の向上等により公共交通重要路線を強化するとともに、再編プログラムを策定し、実証運行の上、段階的に再編を図る。同じく公共交通重要路線である北陸鉄道石川線・浅野川線については、安全性及び安定運行を確保し、また、JR及びIRいしかわ鉄道についても、企画乗車券の発行等により、機能強化と利用促進を図る。

2) 交通機能の連携強化 ～シームレス（円滑）な交通結節～

- ・まちなかの回遊と郊外との移動において、様々な交通モード(機関)をシームレス（円滑）に利用出来るよう、障壁の解消を目指す。
- ・物理的な障壁の解消については、交通結節点において重点的な環境整備を進め、待合環境の改善、バリアフリー化等により、機能充実を図る。
- ・また、公共交通重要路線等の沿線には、パーク・アンド・ライド駐車場を設ける等、マイカーとの共存を図りつつ、郊外からまちなかへ公共交通を利用してアクセスする環境を整える。
- ・一方、金銭的な障壁の解消については、乗り継ぎを考慮した運賃設計や交通ICカードの利用環境向上について検討を進める。

3) 交通利用環境の向上 ～より利用しやすい環境づくり～

- ・新幹線の開業により、多くの来街者が金沢駅に降り立つことから、金沢駅東広場において、交通コンシェルジュや総合交通案内板を運営するほか、ICTを活用するなど、目的地への案内機能の充実を図る。
- ・また、外国人の来街者も増加する中、様々な言語での対応が求められることか

ら、案内や情報提供の多言語化を図る。

- ・道路整備では、山側幹線に加え、海側幹線の整備が進み、中心部の交通渋滞は以前より緩和されてはいるものの、観光期や年末年始などに著しい交通渋滞が発生することを鑑み、効果を見極めつつ、バス専用レーンの拡充や**金沢駅周辺等の渋滞緩和対策の強化**に取り組む。
- ・タクシーや荷捌き車等、都市の経済活動上、必要不可欠な交通の利用環境についても、改善を図る。

4) 歩行者と公共交通の優先 ～マイカーから公共交通への転換～

- ・公共交通の利便性が極めて高いまちなかにおいては、歩けるまちづくりや自転車の利用環境向上など、人がまちの主役となるまちづくりを引き続き進め、歩けるまちづくり協定地区の拡大や歩行者向け案内サインの充実、自転車駐車場の整備や公共レンタサイクル「まちなか」の拡充に取り組む。
- ・都心部における、過度なマイカー利用を抑制する方策を検討するとともに**駐車場**については、都市機能や住民の生活を阻害することのないよう**適正な配置を一層促すこととし、フリンジ駐車場の確保や附置義務駐車場の要件見直しなど、減り張り（メリハリ）のある駐車場整備を誘導する**など、より効果の高い制度を構築するよう検討する。
- ・また、公共交通を利用する意識を様々な機会を通じて醸成することに努めるとともに、環境意識の向上にも合わせて取り組んでいく。

5) 広域・圏域交通による交流の推進 ～新幹線時代の対応～

- ・北陸新幹線の開業により増加する来街者に対応するため、シャトルバスや周遊バス等の二次交通の充実を図ったところであるが、新幹線開業後も**需要に応じた交通機能を確保すると同時に、案内機能を強化する**など、**金沢駅の交通結節機能の強化**を図る。
- ・また、金沢都市圏として人の交流が活発な**近隣の市町と連携し、コミュニティバスの活用策**を検討するほか、**能登・加賀、隣県等を結ぶ高速バス等による広域的な二次交通手段を充実させる**など、さらに**交流が活性化**するよう連携を深める。
- ・金沢港のクルーズ船寄港の増加に対応するため、公共交通を主体に中心部への移動手段の確保を図る必要があり、金沢港の周辺整備とも足並みを合わせ検討する。

7. 具体化に向けた施策

基本方針	施策 ※(重)は重点施策	具体的な取り組み ※ゴシック体はこれからの新たな取り組み	実施主体				実施目標			
			行政	交通事業者	企業等	住民	前期(H28-30)	後期(H31-34)		
1. 交通ネットワークの再構築 ～まちなかと郊外をつなぐ公共交通の強化～	①新しい交通システムの導入に向けた条件整備 (重)	・専門的な検討組織による課題の分析、対策の検討、システムの選定 ・導入空間確保に向けたバス専用レーン拡充等の交通実験の実施	○	○			・各種の取り組みを踏まえシステムを選定	・新システムの導入着手		
		・市民参加による協議、合意形成(市民検討会、シンポジウムの開催)	○			○				
		・荷さばき駐車場、タクシー乗降場の整備などの段階的な条件整備	○							
	②バス路線等の段階的再編 (重)	公共交通重要路線の利便性向上	・公共交通重要路線の強化(運行頻度の向上等) ・郊外部から都心部への快速バスの強化 ・バスと鉄道との乗継の改善 ・バス路線再編プログラムの策定、実証運行	○	○			・バス路線の再編プログラムを策定	・再編プログラムを踏まえ、実証運行、利便性向上策を実施	
		郊外部のバスネットワークの改善	・フィーダー系バス路線の構築 ・住民提案型交通実験及び金沢バストリガー方式によるバス路線の新設 ・郊外部における生活維持路線に対する支援	○			○	・住民提案や交通実験を踏まえ導入路線を新設	・継続して生活路線を維持	
		地域住民による移動手段確保に対する支援	・地域住民によるコミュニティバスの運営に対する支援 ・タクシー等の活用による新たな輸送サービスの提供	○			○	・地域コミュニティバスの運行を支援しつつ、新たな地域に順次拡大	・新たな輸送サービスを地域住民と協議し、可能なサービスを実施	
		石川線・浅野川線の機能強化と利用促進	・石川線・浅野川線の安全性及び安定運行の確保 ・運行時間の拡大などのサービス向上 ・石川線と都心部とのアクセス強化 ・沿線住民主体による利用促進活動	○	○			・国、県、沿線市町と連携し、安全性及び安定運行を継続確保	・サービス向上、アクセス強化について方策を検討の上、実施	
	③鉄道線の充実 (重)	JR及びIRいしかわ鉄道の利用促進	・地域住民による利用促進の取り組み ・利用者の運賃負担の軽減(基金の活用) ・企画乗車券の発行などによるサービス向上				○	○	・利用促進活動を継続して取り組む ・利用促進に協働し取り組む ・基金の活用、サービス向上に継続し取り組む	・住民独自の活動を展開
		④まちなかコミュニティバス(ふらっとバス)の充実	・ふらっとバスの利便性の向上 ・地域との協働による利用促進	○					・利便性の向上、利用促進に継続して取り組む	
		①交通結節点の整備 (重)	・武蔵が辻、香林坊、片町など交通結節点となるバス停の重点的な環境整備 ・主要なバス停におけるシェルター・ベンチ・案内装置等の整備、デザイン向上 ・西金沢駅、東金沢駅、森本駅など鉄道駅とその周辺における機能充実	○	○			・待合環境、乗継ぎ環境等の重点的な整備	・計画的に更新、整備	・駅周辺のバリアフリー化等の機能向上に努める ・パーク・アンド・ライド駐車場整備を推進
	②パーク・アンド・ライドの推進 (重)		パーク・アンド・ライド駐車場の確保	・公共交通重要路線沿い等におけるパーク・アンド・ライド駐車場の整備(公設駐車場の新設、通勤時パーク・アンド・ライドの拡充) ・乗継ぎ環境の向上(シェルター、ベンチ、駐輪場、案内装置の新設)	○				・公設駐車場の整備等によるスペース確保を実施	・駐車場から利用するバス停等の環境を整備
			パーク・アンド・ライドの利用促進	・通勤時及び休日パーク・アンド・ライドの普及 ・観光期、年末年始及びイベント時における臨時パーク・アンド・ライドの実施 ・ICカードの活用及び利用システムの充実 ・隣接市町及び民間施設との連携強化	○	○			・利用促進活動に継続して取り組む ・システムの充実方策を検討、実施	
	③バリアフリーの推進		・駅、バス停等のバリアフリー整備 ・ノンステップバス及び福祉タクシー車両導入の支援	○	○			・各種バリアフリー化の支援を継続して実施	・重点的に整備すべき駅・バス停におけるバリアフリー化の推進	
④乗継ぎ抵抗の軽減 (重)	・乗継ぎに対応したバス運賃設計 ・北陸鉄道鉄道線におけるICa導入 ・全国交通系ICカードシステムの拡大				○	・現行制度を活用した乗継利用の促進	・乗継ぎに対応したバス運賃の検討及び設計			
					○	・ICカードの拡大に向けて検討し、実施				

基本方針	施策 ※(重)は重点施策	具体的な取り組み ※ゴシック体はこれからの新たな取り組み	実施主体				実施目標	
			行政	交通事業者	企業等	住民	前期(H28-30)	後期(H31-34)
3. 交通利用環境の向上 ～より利用しやすい環境づくり～	①交通案内の充実 (重)	・金沢駅における交通コンシェルジュ及び総合案内板の運営 ・バス停におけるわかりやすい案内機能の強化 ・スマートフォン対応などICTの活用 ・交通案内マップの活用などによる多言語化	○	○			・状況や課題を把握し改善に取り組む	
	②高齢者や障害者の移動支援	・シルバー定期券購入助成制度による支援	○				・継続して取り組む	
		・高齢者等に対するその他公共交通の利用支援		○	○		・方策の検討、実施	
		・メルシーキャブ(市町村福祉輸送)の充実	○				・継続して取り組む	
	③バス専用レーンの拡充	・公共交通重要路線におけるバス専用レーンの拡大 ・バス優先信号(PTPS)の整備の推進 ・バス専用レーンの遵守の取り組み ・バス専用レーン拡充等の交通実験【再掲】	○				・バス専用レーンの遵守の取り組みを強化	・必要に応じて公共交通重要路線における設置時間帯・区間を拡大
	④渋滞緩和策の実施 (重)	・金沢駅周辺など中心市街地における渋滞緩和策の実施	○	○	○		・渋滞緩和の取り組みを検討・実施	
		・駐車場案内システムの高度化 ・ボトルネック交差点及び区間等の改良	○				・順次整備	
・パーク・アンド・ライドの推進【再掲】		2-②参照			(2-②参照)			
⑤タクシーの利便性向上	・タクシーの乗降環境整備(客待ちスペースの整序化)	○	○			・計画を策定	・客待ちスペースの整備に着手	
	・タクシーの多機能化(生活密着型、バリアフリー、観光ガイド、外国人対応など) ・タクシーのマナー及びもてなし力の向上(違法駐車防止など)		○			・マナー向上、多機能化などに取り組む		
⑥荷さばきの円滑化	・都心軸周辺における荷さばきスペースの確保、ルールの遵守(共同荷さばき駐車場等) ・共同集配システムの導入	○		○		・物流事業者・沿線事業者等との協議の場を設置	・可能な地域から荷さばきルールの策定、荷さばきスペースの整備	
4. 歩行者と公共交通の優先 ～マイカーから公共交通への転換～	①歩けるまちづくりの推進 (重)	・まちなかにおける歩けるまちづくり協定地区の拡大 ・歩行者ネットワークの整備(歩道バリアフリー化、通学路等の安全安心の確保) ・歩行者向けの案内サインの充実 ・地域の総合力による交通安全運動の展開	○			○	・地域との協働により歩けるまちづくりを継続して取り組む	
	②自転車利用環境の向上(自転車の安全な利用の促進に関する条例の推進) (重)	・自転車駐車場の整備 ・自転車通行空間等の整備(走行指導帯、各種安全施設) ・公共レンタサイクル「まちなか」の拡充 ・高齢者及び子ども等に対する交通安全に関する各種活動	○				・自転車通行空間及び自転車駐車場の整備	・「まちなか」電動アシスト付き自転車導入
	③マイカーの流入抑制	・都心部の通過交通の抑制 ・マイカー乗入れ抑制方策の検討	○				・方策の検討	・可能な施策から順次実施
		・お帰り乗車券の発行など中心商店街との連携	○	○	○		・商店街との連携強化及び取扱店の拡充	・年間を通じての実施を検討
		・バス専用レーン拡充【再掲】	3-③参照			(3-③参照)		
	④駐車場の適正な配置(駐車場適正配置条例の推進) (重)	・減り張り(メリハリ)のある駐車場整備の誘導(フリンジ駐車場の確保、附置義務駐車場の要件見直し等) ・パーク・アンド・ライド駐車場の確保【再掲】	○		○		・立地適正化計画に基づく駐車場整備計画の見直し	・フリンジ駐車場の検討
⑤公共交通の利用促進、意識啓発	・環境意識の向上によるマイカー自粛の啓発	○				・意識啓発を継続的に展開		
	・公共交通を支える利用者組織による各種活動 ・学校、企業等の団体向けの意識啓発 ・多様な媒体による情報発信(マスメディア、WEB) ・運転免許証自主返納の促進	○			○			
5. 広域・圏域交通による交流の推進 ～新幹線時代の対応～	①北陸新幹線全線整備の推進	・金沢以西の早期開業に向けた取り組み(敦賀延伸、大阪までのルート決定)	○				・全線開業に向け、継続して取り組みを推進	
	②金沢駅の交通結節機能の強化 (重)	・二次交通の拡充(需要に応じたバス交通等の充実) ・金沢駅における交通コンシェルジュ及び総合案内板の運営【再掲】	○	○			・利用動向を踏まえた二次交通の継続的な見直し	
	③金沢都市圏・能登・加賀、隣県等交通ネットワークの充実 (重)	・隣接市町運営のコミュニティバスとの連携 ・高速バス等広域的な二次交通手段の充実(能登・加賀方面等へのアクセス強化)	○	○			・隣接市町等との連携強化による効果的な運行の検討、実施	
		・石川線・浅野川線の機能強化と利用促進【再掲】 ・IRいしかわ鉄道とJR北陸本線の利用促進【再掲】	1-③参照			(1-③参照)		
	④外国航路の拡充、港とまちなかのアクセス強化	・金沢港周辺整備に合わせた移動手段の充実	○	○			・ニーズに応じた移動手段の検討	・必要に応じて路線整備
・国際物流拠点港としての整備促進		○				・陸上のアクセス機能の向上		
・国内外の定期航路の拡充		○		○		・定期航路拡充に向けたポートセールスを継続		
・クルーズ旅客等の都心回遊への対応		○	○			・既路線による対応強化	・旅客増に応じた路線整備	